A

公益財団法人　愛知県健康づくり振興事業団
臨時的任用職員（管理栄養士）の募集について

1　業務内容
（1）健康づくり教室等における栄養指導
（2）特定保健指導
（3）その他健康づくりに関連する業務等

2　募集人数
若干名

3　応募条件
（1）管理栄養士の免許を有する人
（2）簡単なパソコン操作（エクセル、ワード等）ができる人
（3）次のいずれにも該当しない人
ア　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ　日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
ウ　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

4　採用予定日
令和７年９月１日

5　雇用期間
令和７年９月１日から令和８年９月３０日まで
但し、場合によってはこの限りでない

6　勤務条件
別紙参照

7　選考方法
(1) 第１次選考　応募書類をもとにした書類選考
(2) 最 終 選 考　作文、面接

8　受験手続
(1) 申込先及び問い合わせ先
公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団　事務局事務管理部事務管理課
〒４７０－２１０１
愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山１番地の１
電話　０５６２－８２－０２１０（ダイヤルイン）

(2) 申込み手続き

まず上記の問い合わせ先に電話にてご連絡ください。

その後、市販の履歴書の左上部の余白に「管理栄養士（産休・育休代替職員）応募」と記載し、所要事項を記入（写真貼付）のうえ、上記の申込先あて持参又は郵送してください。

9　選考の日時

別途通知します。

別紙

産休・育休代替職員（管理栄養士）の勤務条件

1　勤務場所

あいち健康の森健康科学総合センター（あいち健康プラザ）

知多郡東浦町大字森岡字源吾山１－１

2　勤務時間

(1)勤務時間数

１日７時間４５分、週３８時間４５分

(2)勤務時間等

・午前８時４５分から午後５時１５分まで（休憩４５分）

3　週休日

４週８休（基本的には月曜日と４週を超えない期間につき１週間あたり１日※）

※月曜日と土曜日又は日曜日の週２日（ローテーションにより割り当てられます。）が基本となります。

4　休暇

休暇制度としては、年次休暇、療養休暇、介護休暇、厚生休暇及び忌引などの特別休暇があります。

5　給料等

初任給（地域手当含む）は、次のとおりです。　※愛知県人事委員会勧告等の内容に応じて改正される可能性あり

大学卒の場合　月額　約２３２，８００円

短大卒の場合　月額　約２１３，２００円

なお、学校卒業後に経験年数（就職等）を有する人は、初任給に一定額が加算される場合があります。

（参考：５年間のフルタイム勤務経験がある方の目安）

大学卒の場合　月額　約２５１，４００円

短大卒の場合　月額　約２３４，８００円

その他、期末勤勉手当及び扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じ支給されます。

6　社会保険

各種保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）に加入していただきます。

7　そ の 他

当事業団は、次の取組を行っています。

・スポーツ庁スポーツエールカンパニー

・愛知県健康経営推進企業

・あいち女性輝きカンパニー

・愛知県ファミリー・フレンドリー企業

・協会けんぽ健康宣言チャレンジ事業所
・あいちっこ家庭教育応援企業